

令和元年6月11日（火曜日）

美里町議会行財政・議会活性化
調査特別委員会会議録

（第1日目）

令和元年6月11日（火曜日）

出席委員（15名）

委員長	我妻 薫 君	
副委員長	鈴木 宏通 君	
委員	吉田 眞悦 君	村松 秀雄 君
	吉田 二郎 君	平吹 俊雄 君
	手島 牧世 君	佐野 善弘 君
	藤田 洋一 君	山岸 三男 君
	柳田 政喜 君	前原 吉宏 君
	櫻井 功紀 君	福田 淑子 君
	千葉 一男 君	

欠席委員（なし）

議長 大橋 昭太郎 君

議会事務局職員出席者

議会事務局長	佐藤 俊幸 君
事務局次長兼議事調査係長	高橋 美樹 君
主 事	高橋 秀彰 君

令和元年6月11日（火曜日） 午後3時15分 開議

- 第1 第2分科会中間報告について
 - 第2 特別委員会の中間報告について
-

本日の会議に付した事件

- 第1 第2分科会中間報告について

第2 特別委員会の中間報告について

午後3時15分 開議

委員長（我妻 薫君） 本会議、大変御苦労さまでございました。引き続きの御協議をよろしくお願い申し上げます。

ただいまから行財政・議会活性化調査特別委員会を開きます。

第2分科会委員長から提出されました分科会中間報告書につきましては、既に皆様にお届けしたとおりであります。

ただいまの出席委員15名でありますので、本特別委員会は成立しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 第2分科会中間報告について

委員長（我妻 薫君） 日程第1、第2分科会中間報告についてを議題とします。

第2分科会委員長から中間報告をしたいとの申し出がありますので、発言を許可します。

佐野善弘第2分科会委員長、登壇願います。

〔佐野善弘第2分科会委員長、登壇〕

第2分科会委員長（佐野善弘君） 皆様、御苦労さまでございます。

第2分科会委員長の佐野善弘でございます。

それでは、第2分科会中間報告を行いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

お手元の第2分科会中間報告書を読み上げ、報告といたしたいと思います。

第2分科会に付託された事項については、次のとおりでございます。

1、付託事項

ナンバー3の開かれた議会についてでございます。

といたしまして情報公開。情報公開については、会議録、映像配信、ホームページ、議案書等でございます。といたしましては、請願・陳情の処理でございます。といたしましては、本会議での公聴会、参考人招致。といたしまして議会報告会。といたしまして議会基本条例でございます。

ナンバー4でございますけれども、議員の経費についてでございます。

が議員定数、 が議員報酬、 が議員期末手当、 が議員費用弁償、 が政務活動費の内容でございます。この内容を検証でございます。

それで、まず付託事項のうち、ナンバー3の開かれた議会についての検証を の情報公開から検証いたしました。

2番目の経過でございますけれども、経過につきましては、平成30年5月18日の第1回から12回検証を行い、特に平成31年4月24日には、柴田町議会を視察いたしました。それで、12回目の令和元年5月22日に分科会中間報告書を作成いたしました。

3、結果でございます。

ナンバー3、開かれた議会について。 から までを中間報告いたします。

情報公開

会議録の公開の範囲は十分であり、遅滞なく公開されております。

また、会議録検索システムは、内容の確認や検索を効率よくできることから必要なものであります。

ホームページは、見やすくわかりやすいため特に変える部分はなく、最新の内容に更新されており、議案書等や資料提供についても、現状のとおりで問題はないことを確認いたしました。

映像配信については、近年におけるパソコンやスマートフォンの普及によりインターネット配信の必要性を感じるが、現状の業務委託では多額の経費がかかることから、ユーチューブ配信について内容を調査することとし、その手法については実際に運用している柴田町議会への視察研修を行いました。

その結果、厳しい財政状況下においてコストダウンは重要であり、ユーチューブでもLIVE（生中継）録画の配信が十分に行えることを確認いたしました。

傍聴に行けなくても、身近で議会の様子が見られる環境を町民に提供するためには、インターネット配信は今後も継続するが、現在の映像配信の業務委託契約終了後、令和3年度からユーチューブ配信へ切りかえる方向で準備していくことが望ましいといたしました。

請願・陳情の処理

請願や陳情については慎重に取り扱い、配付をし、全議員が全ての内容を把握できております。内容により常任委員会等での審査も行っていることから、現状の取り扱いで適切であると確認いたしました。

また、運営基準153に陳情書の取り扱い方法（別記）とあるので、取り扱い方法の表を運営基準に添付したほうがよりわかりやすいといたしました。

本会議での公聴会、参考人招致

公聴会は、これまでどおり会議条例、会議規則、委員会条例に定める内容といたします。

参考人招致は、これまでどおり会議条例、会議規則、委員会条例、運営基準に定める内容といたします。

議会報告会

議会報告会については、参加者数の動向を考えると開催方法を見直す必要があるとして、他の市町の議会報告会の開催内容について検証を行いました。

開催日数や開催時間、会場数については、それぞれの地域に合った最も集まりやすい設定を取り入れているが、標準的に3から4班編成で各会場を回り、前半はテーマを決めて懇談、後半は町民からの意見や要望について懇談する内容で、2時間くらいをめどに開催しております。より多くの町民の方に参加してもらうためには「議会報告会」の名称を「議会懇談会」にするなど、かた苦しくないイメージをつくり、話がしやすい身近なテーマを取り入れています。

柴田町議会では、町内の各種団体との懇談会や高校生との懇談会を開催しており、参加対象者が限定されていることで、より具体的に絞った話がしやすいというメリットがあります。ワールドカフェ方式を用いた新たな懇談形式が実施されております。

ことから「議会報告会」の名称を「議会懇談会」とし、従来どおりの開催といたしたいと思えます。

さらに、内容を整理して方向性を示すためには時間を要することから、来年の議会懇談会に向けて引き続き検証していく必要があります。

なお、名称変更に伴う例規等の改正が必要でありますので、別紙を参考願いたいと思えます。

以上、第2分科会の中間報告とさせていただきます。御審議いただきますよう、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

委員長（我妻 薫君） これをもって第2分科会委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑については、自己の所属しない分科会の委員の質疑を許可します。質疑ありませんか。櫻井委員。

委員（櫻井功紀君） 12番櫻井です。これは一括でいいんですか。1点ずつでいいですか。（「まず、一括で出してください」の声あり）

インターネット配信は、映像配信で業務委託しているということでございますが、契約期間は何年になっているのでしょうか。

それから次に2点目、令和3年度からユーチューブ配信へ切りかえる方向で準備しているということが望ましいとありますが、現在の業務委託から比較し、ユーチューブへ配信をかえることによってコストはどの程度浮き上がるのか。

それから3点目は、契約途中でもユーチューブへすぐ切りかえることは、契約違反、何かできないんでしょうかね、すぐ。できるか、できないか。

それから4点目ですけれども、名称です。議会報告会の名称を議会懇談会としたと。これは、来年の議会懇談会に向けて引き続き検証していくということですが、名称だけは今回変えて、中身については今後引き続き検証していくということでしょうか。それとも、ことしの10月に議会懇談会をやるとすれば、中身は変わるんでしょうか。今までの2常任委員会の調査研究テーマを主に報告会でやっていたんですが、その件、いかがなんでしょう。お伺いします。

委員長（我妻 薫君） 以上4点ですね。佐野委員長。

第2分科会委員長（佐野善弘君） 現状のインターネット配信の契約期間につきましては、令和2年度ですから、令和3年3月末まででございます、契約期間が。令和3年度からユーチューブ配信にしたほうが良いということございまして、コストを検証いたしました。平成30年度からスマホとか全てのパソコンで見られるように仕様変更したんですけれども、平成30年のまだ決算の内容は出ていないんですけれども、概算というか計算では219万6,720円が費用としてかかるはずでございます。これが令和3年にユーチューブ配信いたしますと、初期費用が62万2,600円、それとインターネット回線使用料が年間5万9,400円で、68万2,000円。初期費用は令和3年だけでございますので、それ以降につきましては5万9,400円の経費で済むということで。例えばことしの令和元年ですと、189万60円ですので、初期費用が平成30年からかかりませんので、それから例えば令和3年ですと120万円、来年ですと180万円以上の経費、コストが削減になるという計算でございます。

3番目の契約途中というのは、この内容については、令和2年度までの契約ということでございますので、途中解約については検証はしておりません。

名称の議会懇談会については、ことしから議会報告会の名称を議会懇談会といたしまして、内容については昨年と同様の内容ということで、名称だけ。去年の報告会のいろいろな意見等も参考にして、あと報告会よりも懇談会のほうが集まりやすいんじゃないかという町民の方からの意見、それと他市町村の名称等を検証した結果、名称の変更ということにいたしました。それで今後につきましては検証ということで、例えばまとめ方の、やはり回答を作成してくれとか、あと他市町村でアンケートを実施しているという、その辺の内容を今後やるかやらないかとかを協議ということで、この文書に書いた内容を整理してからする時間がちょっと今回の中間報告まで足りなかったものですから、文書の内容を整理しております。

以上でございます。

委員長（我妻 薫君） 櫻井委員。

委員（櫻井功紀君） どうもありがとうございました。

令和2年までの映像配信の業務委託ということですが、たしかこの契約期間は5年だったでしょうかね。その辺確認したいと思います。

委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

第2分科会委員長（佐野善弘君） 平成30年度から仕様を変更して、その契約が令和2年までですので、3年間の契約になっております。

委員長（我妻 薫君） 櫻井委員。

委員（櫻井功紀君） ありがとうございました。

それから、ユーチューブの配信切りかえでございますが、これは令和3年、再来年からの4月1日からということによろしいでしょうか。

委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

第2分科会委員長（佐野善弘君） 令和3年の4月1日から、現在の業務委託の契約期間もでございますので、4月1日からの契約ということで考えております。

委員長（我妻 薫君） 櫻井委員。

委員（櫻井功紀君） ありがとうございます。12番櫻井です。

ユーチューブへ切りかえることによって相当のコストダウンになるんですが、初期が62万2,600円で、それ以降は毎年5万9,600円を支払えばいいということで確認したいと思いますが、いかがですか。

委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

第2分科会委員長（佐野善弘君） そのとおりでございます。

委員長（我妻 薫君） 櫻井委員。

委員（櫻井功紀君） 何回も細かい点で申しわけございません。

ユーチューブの配信というのは、期間はこれはずっとなんですか。この契約期間というのは何年かあるんでしょうか。

委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

第2分科会委員長（佐野善弘君） そこまでは検証しておりません。

委員長（我妻 薫君） 櫻井委員。

委員（櫻井功紀君） では最後です。

そうすると、議会報告会の名称を議会懇談会と変えると。そして、ことしの議会懇談会の中身は従来どおりとし、それから来年に向けては引き続き中身をどうするか、あるいはアンケートをどうするかを検証するというところでよろしいでしょうか。最後です。

委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

第2分科会委員長（佐野善弘君） そのとおりでございます。

委員長（我妻 薫君） ほかにございませんか。福田委員。

委員（福田淑子君） 13番福田です。

結果の なんですけれども、一番最後に「望ましいとした」とあります。結果なので、「望ましいとする」というのは、またさらに引き続き審議するのか。準備していくというふうに結果がみんな一致したのかどうか、その辺がちょっとわからないので。「準備していく」というふうにとめれば、令和3年度、この結果なんだなと思うんですけれども、「望ましいとした」というのは、誰に対して望ましいとしたのか。その辺ちょっとお伺いをいたします。

それから の議会報告会の一番下の「さらに」という言葉なんですけれども、この「さらに」という言葉は、私は「また」じゃないのかなと思うんですけれども。検証していく必要があるとしたのは、さらにというのは何かを引きずってまたさらとなるのであって、言葉を、これは「また」じゃないのかなと思うんですけれども。

以上です。

委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

第2分科会委員長（佐野善弘君） まず最初の、このYouTube配信でございますけれども、第2分科会ではこれの配信に切りかえの方向で、ちょっと文章は「望ましい」といたしましたけれども、準備していくということで全員で確認しております。

それと、この「さらに」という文章なんですけれども、先ほども櫻井議員の中で答弁しましたけれども、きょう、この中間報告をするということでございますけれども、いろいろ検証をした中で議会報告会についての全ての検証がちょっと、とりあえずことしについては名称を変更し、さらにいろいろまとめの仕方とかアンケートとか、その辺を実施するというところでこういう文章にいたしております。

以上でございます。

委員長（我妻 薫君） 福田委員。

委員（福田淑子君） 13番福田です。

まず、結果の の点ですけれども、準備していくんだということで一致したのであれば「準

備していく」と私はまとめたほうがいいと思うんですね。望ましいというのは、誰かに対して望ましいんだよという意見を出すのだと思うので、今お話を聞きますと、分科会で準備していくと確認しているのであれば、これは「いく」とまとめたほうが私はいいと思いますが、伺います。

委員長（我妻 薫君） 休憩ですか。ここでみんなの意見で直すのであれば、変更も可能です。休憩します。

午後 3 時 37 分 休憩

午後 3 時 41 分 再開

委員長（我妻 薫君） 再開いたします。

佐野委員長。

第 2 分科会委員長（佐野善弘君） 大変申しわけございませんでした。

文章の訂正をお願いしたいと思います。

3 番目の結果の の議会報告会の最後の行でございます。「配信へ切り替える方向で準備する」に変更をお願いしたいと思います。

また、次のページの の議会報告会の下から 3 行目の「さらに、内容を整理し」を「また、内容を整理し」に訂正をお願いします。

以上でございます。

委員長（我妻 薫君） ただいま委員長から文言の修正、訂正がございました。

まず の情報公開の最後のくだり「切り替える方向で準備する」というふうに簡潔にすると
いう修正、訂正の申し出でございます。

あと、次のページの の議会報告会の最後の下から 3 番目ですね。「さらに」を「また」に訂正すると。

以上、委員長から訂正の報告がありましたけれども、修正について異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（我妻 薫君） では、今の 2 点について委員長の申し出のとおり訂正したいと思いますので、確認したいと思います。

福田委員はよろしいですか。

ほかに質疑ございますか。千葉委員。

委員（千葉一男君） ちょっと今のに関係するので、本当は一緒にみんなで考えたかったんで

すけれども。

の議会報告会について、ちょっとお伺いします。

議会報告会の名称を議会懇談会と変えて内容は同じで進めますと、このように説明を受けました。ということは、まだ報告会という名前で、やり方についてはこれから審議というか研究していくということを想定しているんだろうと私は受けとめて聞いていました。

そこで、文章は「さらに」を「また」に変えるということですがけれども、大した問題ではないかもしれませんが、議会の報告会というのは、議会としての事実の発生したことについて報告ですから、過去のことについて話すという役割だと思います。議会の懇談会となると、今度は、実際は過去だけじゃなくて将来に向けても各議員が懇談の中で答えていく。答えるのが保留かどうか、結論を出すかどうかは別として、懇談ですから過去のことだけじゃなくて、これからのことも当然ここでは話し合いのテーマに上がると思うんですね。この辺のことについて多分内容を整理して方向を示すために時間を要している、かかっているんだろうなと思いましたので、このところをもう少しちょっと説明していただきたいんですね。問題は、要するに過去だけじゃなくてこれからのことも、ここでは懇談だから入るんじゃないかと受けとめましたので、お願いします。

委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

第2分科会委員長（佐野善弘君） 報告会といいますと、やはり議会からの町民の方への一方的な報告会というイメージが強かったものですから、実際の内容については、現在は2つの常任委員会の研究テーマをまず報告して、あとは町民の方と懇談をする。あとはその後、今もいろいろな、テーマを設けないでいろいろな懇談をすると。実際今までやっている内容については、懇談会のような、一部報告はしますけれども、内容については懇談ということでございますので、この際、やはりかた苦しいイメージじゃなく、話がやすく集まりやすいような懇談会にしたほうがいいんじゃないかということで、今回名称を変更いたしました。

以上でございます。

委員長（我妻 薫君） 千葉委員。

委員（千葉一男君） ちょっと説明が悪いんだと思うんですけれども、多分、趣旨は私も全然変わっていないんですけれども、今までも確かに報告会の中では報告を、まずテーマを明確にして報告をするというのがありますね、この時間。その次に皆さんとお話し合いをするという懇談があったわけです。今後は全部懇談会になるわけですね、名前がね。だからその辺のことを、進め方とかね。議員懇談会になれば、議員が全部自分の思っていることを話ができると

ということもあるんだけど、議会という機関でお話を懇談しようということだから、その辺の進め方についてもっと具体的に精査をしていただきたいなと、気持ちとしてはありますので、その辺について説明してもらいたいと。それだけです。

委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

第2分科会委員長（佐野善弘君） 先ほど言ったような内容で、内容については昨年までの内容と同じ内容でございます。そのような内容でございます。

委員長（我妻 薫君） ほかに質疑ありませんか。吉田眞悦委員。

委員（吉田眞悦君） 吉田です。第2分科会の皆さん方、本当に大変御苦労さまでございました。

それで1点目のインターネット中継関係だけについて、ちょっとお願いしたいと思います。

我が町でもネット配信をするということで、一番最初に色麻町に行って研修をしてきて今のやり方をしているということでもありますけれども、今般経費の削減も含めて別な方法でということでの、それは大変よいことだろうと私は思います。ただ、ちょっとその議論の中身について、これに伴って当然我が町の議会のそういう規定の中に、美里町議会の会議中継に関する規程というのがあるんですね。それらについてまず議論を、こっちのほうまでなされたのかと。これも従来どおりの中身のままでいいですよとなったのかというのがまず最初。

そして、これを変更することによって柴田町議会に研修に行ってもらったということでお話は聞いておりましたけれども、その報告書がきょう我々の手にいただきました。それで、その報告書を見ますと、インターネット中継については費用の関係だけの報告だと思うんですね、このままの見方をすれば。そのほかの部分についてもかなり検証されてきたようでもありますので、大変大いに身になったのかとは思っています。ただ、このネット中継の関係について、柴田町のこういう規程とかそういうのもお話になられたのか。そして、その中身についても、もしたとすれば、その中身についての話し合いなんかもされたのかというところをお願いしたいと思います。

委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

第2分科会委員長（佐野善弘君） 一応議論した内容は報告書のとおりでございますけれども、今吉田議員から指摘の規程とかその辺は、従来どおりで、議論はしておりません。

以上でございます。

委員長（我妻 薫君） 吉田委員。

委員（吉田眞悦君） 確かに一番の本元は、このまま継続して行うか、また別方法であるかと

ということだろうと思いますけれども、それに伴って、やはりきちっと規程をもってうちのほうでは運用しているんですね。ですから、やはりここまでの中身についても確認をされたのかなとばかり思っていましたので、今その確認も含めてのお話をさせていただきました。

それで、例えば録画配信の期間もうちのほうは2年間と決めているんですね。ちなみにですけども、柴田町のほうは、録画の期間とかそういう話は何もなかったでしょうか。お願いします。

委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

第2分科会委員長（佐野善弘君） 柴田町は平成29年度の6月からの配信ということでございまして、その辺は確認はしておりません。

委員長（我妻 薫君） 吉田委員。

委員（吉田眞悦君） 第2分科会の皆さんは、冒頭に申したとおり大変御苦労さまでしたなのでありますけれども、じゃあ逆に、今後切りかえるまではまだちょっと時間が、このままの予定でいきますと期間があるということでもありますので、やはりこの規程等の確認、検証ということも、このままでいいという結果になればそれでよしでありますけれども、それも必要かと思うんですが、いかがなものでしょうか。

委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

第2分科会委員長（佐野善弘君） 吉田議員の言うとおり、今後分科会で確認をいたしたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（我妻 薫君） 今、分科会委員長からは、今後確認するということのお答えがありました。先ほどの文書の中で準備するという、今後の期間の中でね。その準備の中に、規程等の具体的なものを含めていくと、そういう受けとめ方でどうでしょうか。（「質疑打ち切りになってしまった」の声あり）特別委員会だから。吉田委員。

委員（吉田眞悦君） 特別委員長がまとめてくれたようでありますけれども、そういう流れで確認作業を行うということの解釈でよろしいということによろしいですね。もう一度、分科会委員長さん。

委員長（我妻 薫君） 分科会委員長、もう一度。

第2分科会委員長（佐野善弘君） 報告書の結果の の情報公開の中の最後のページの「YouTube配信へ切り替える方向で準備する」ということのでございますので、ただいま御指摘になられた規程等についてもその内容で検証をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長（我妻 薫君） 今の分科会委員長の答えで確認してよろしいでしょうか。（「はい、お願いします」の声あり）

ほかにございますか。前原委員。

委員（前原吉宏君） 11番前原です。

3番の結果の 議会報告会の中の「柴田町議会では」という文言があるんですけども、「されている」という表現になっているんですね。これは報告であって、するという部分の文字が見当たらないのかなと。これをどう読み取ったらいいのか。どうしようとしているのか。例えば、「柴田町議会では、町内の各種団体や高校生との懇談会を開催しており、参加対象者が限定されていることで、より具体的に絞った話がしやすいというメリットがあるワールドカフェ形式を用いた新たな懇談会形式が実施されており、本町においても何たらかんたら」ならばわかるんですけども、「されている」と。上の文章も、「話しやすい身近なテーマを取り入れている」という表現になっているんですね。それで本町としては、当委員会としてはどうするのかというのを聞きたいと思います。お願いします。

委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

第2分科会委員長（佐野善弘君） 柴田町のこのワールドカフェがこういう方式を、まず柴田高校との懇談会で実施されておりますけれども、この内容も一応検証をしたんですけども、いろいろこう、やはりこのワールドカフェも話しやすいというメリットなんかもあるんですけども、まとめをどうするかという、何というか井戸端会議みたいな形式ですので、その辺がまだネックになっているということで、まだ当町の議会へ取り入れることはちょっとまだ難しいということでの分科会での検証になりまして、こういうふうな実態だけを書いたような内容になりました。ですから、それで美里町でどうのこうのというのは、まだそういう結論には達しておりません。

委員長（我妻 薫君） 前原委員。

委員（前原吉宏君） そうすると、一応結果ではなくてまだ途中ですよと、そういう表現が欲しかったのかなと思われまます。いかがでしょう。

委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

第2分科会委員長（佐野善弘君） やはりこれは柴田町での実態を、このような内容を視察してきたということだけを書いている内容でございます。そして、またということではいろいろな内容、先ほど言ったまとめとか来場者アンケート等もありますけれども、このようなワールドカフェ形式も引き続き検証していくということで、整理したいということでこういう文章にし

ておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（我妻 薫君） 委員長のほうで確認したいんですが、私のほうで確認したいんですが、今の「柴田町議会では」の以降、これは経過的な記載と受けとめてよろしいですか。柴田町の視察の中で得てきた内容がここに記されて、本町の報告書の結論に直結するものではないと、そういうことでよろしいんですか。（「経過」「結果」の声あり）もう一回言ひます。それが、さっき訂正がかかった「また」の内容のほうにつながるものだと、そのような受けとめ方で読み解けばよろしいのでしょうか。

じゃあもう一度、その辺の整理を含めて、佐野委員長。

第2分科会委員長（佐野善弘君） 柴田町議会での内容、コメントを書いておりますけれども、その内容がこの当町の議会に対してどうだかというのは、まだ結論は。ですから、最後の3行のいろいろな内容を、いろいろとは書いていないんですけれども、「また、内容を整理して」ということで、このような中でいろいろ時間を、検証への時間を要することから、こういう流れで文章を整理しているという内容でございます。

委員長（我妻 薫君） 今、佐野委員長のお答えありましたけれども、よろしいですか。（「はい」の声あり）前原委員、よろしいですか。（「オーケーです」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

以上で第2分科会委員長報告に対する質疑を終結します。

お諮りいたします。

第2分科会中間報告について、委員長報告のとおりとしたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（我妻 薫君） 御異議なしと認めます。よって、第2分科会委員長報告のとおりとすることに決しました。

日程第2 特別委員会の中間報告について

委員長（我妻 薫君） 日程第2、特別委員会の中間報告についてを議題とします。

令和元年度美里町議会6月会議に、本日の特別委員会での確認事項を報告したいと思ひます。

資料の準備の関係から暫時休憩します。再開は4時15分とします。

午後4時 2分 休憩

午後4時17分 再開

委員長（我妻 薫君） 再開いたします。

ただいまの出席委員15名ですので、本特別委員会は成立しております。

休憩前に引き続き会議を行います。

ただいま行財政・議会活性化調査特別委員会中間報告書（案）を配付させていただきました。報告書（案）につきましては、これまでの報告書との整合性を踏まえつつ、第2分科会の報告書の内容について要点を簡潔にまとめたものです。

まず、中間報告書（案）につきまして委員各位の御意見をいただきたいと思ひます。

休憩します。

午後4時18分 休憩

午後4時19分 再開

委員長（我妻 薫君） 再開します。

ただいま御指摘ありました表紙の誤字の件でございます。「平成」を削除していただき、この令和を生かしていきたいと思ひます。御異議ござひますか。（「なし」の声あり）御了解いただけますか。（「はい」の声あり）それでは、令和元年6月11日ということで御了承願ひたいと思ひます。

休憩します。

午後4時20分 休憩

午後4時23分 再開

委員長（我妻 薫君） 再開いたします。

御意見ありませんか。（「なし」の声あり）御意見なしと認めます。

お諮りします。

特別委員会の中間報告については案のとおりとしたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（我妻 薫君） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の中間報告につきましては案のとおりとすることに決しました。

次に、中間報告について、令和元年度美里町議会6月会議において報告したいと思ひますが、

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（我妻 薫君） 御異議なしと認めます。よって、令和元年度美里町議会6月会議で報告することに決しました。

以上をもちまして、行財政・議会活性化調査特別委員会の本日の会議を終了します。

大変御苦労さまでした。

午後4時24分 閉会

上記会議の経過は、事務局長佐藤俊幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和元年6月11日

委員長